

[取組みの方向性1] 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策2] 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

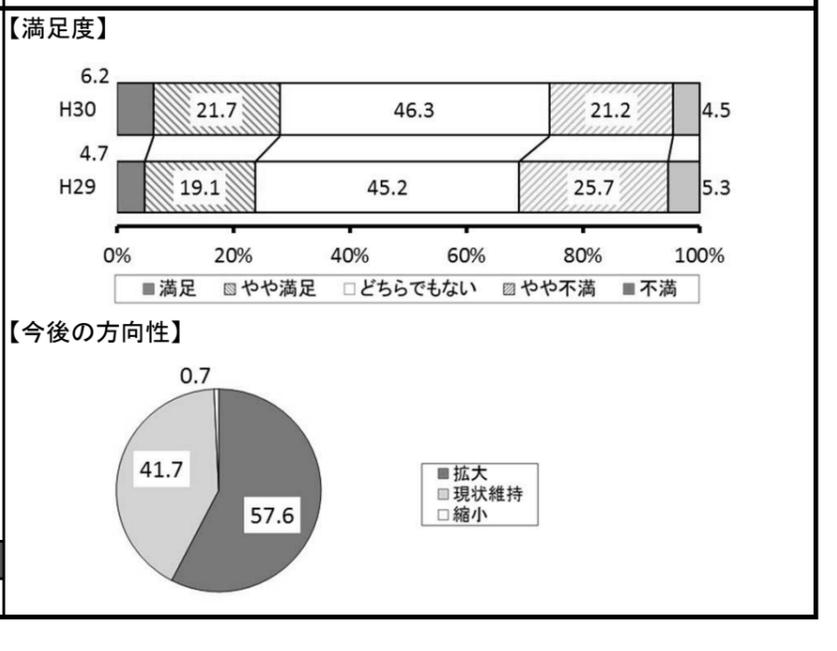
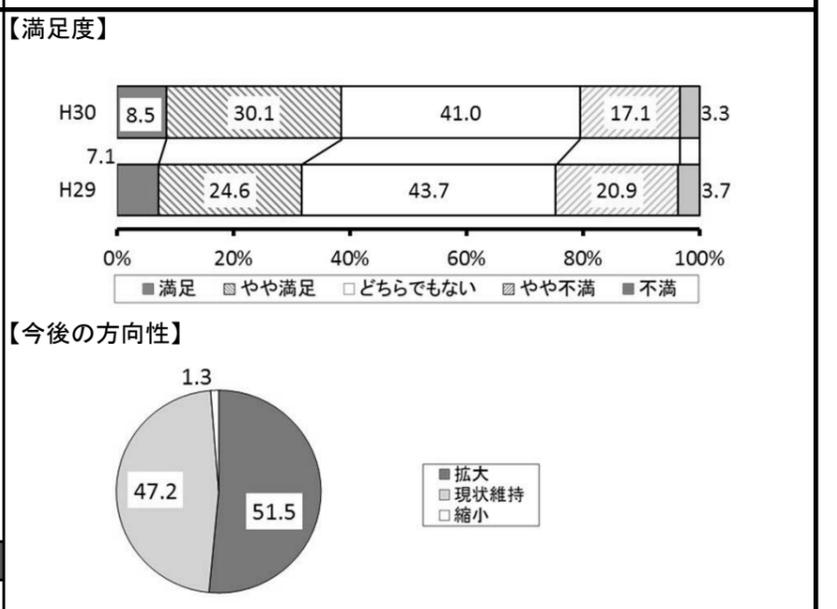
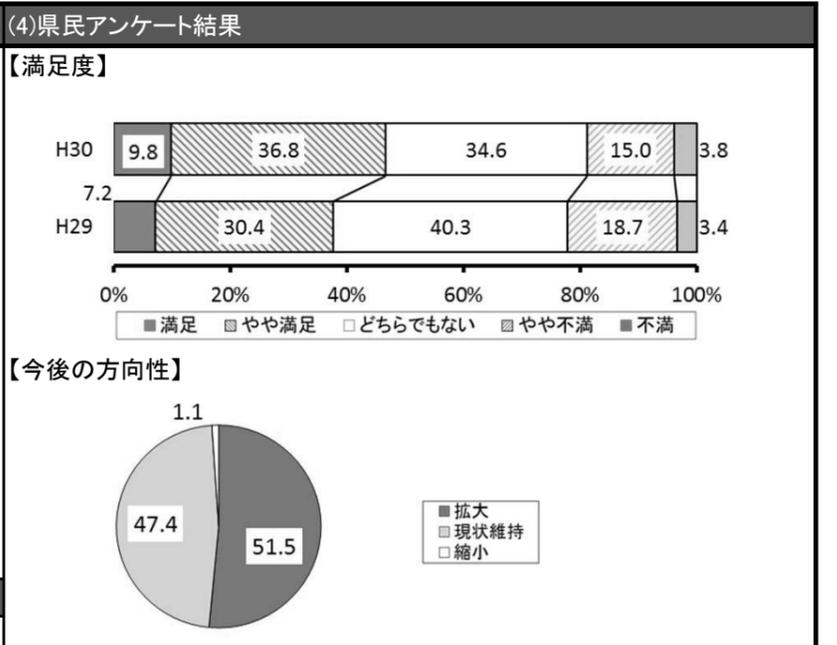
(1)現状と課題	(2)概要
<p>通学路や交通安全施設等の被災、熊本地震に乗じた犯罪の発生など、県民生活に影響が生じています。このため、県民の安全安心な暮らしを守る取組みが必要です。また、家屋の解体等により大量の災害廃棄物が発生する見込みであり、適切かつ計画的な処理が必要です。</p> <p>熊本地震により経済的に困窮する被災者や震災離職者の発生が懸念され、その対応が必要です。また、少子高齢化のなかで、地域の活力を維持していくためには、若者・高齢者・障がい者の活躍が重要となっています。</p> <p>妊娠・出産・子育てや介護等を理由として、女性が働きたくても離職せざるを得ないケースが依然として生じています。このため、男女が共に支え合う働きやすい環境の確保が必要です。</p> <p>熊本地震により多くの学校が被災し、非構造部材の落下等により指定避難所として十分に機能しなかった施設もありました。また、震災の影響も含めて多くの児童生徒が心のケアを必要としています。このため、子供たちが安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保が必要です。</p>	<p>通学路の復旧や交通安全施設の整備などの交通安全対策、県民を犯罪等から守る取組みや子供たちの居場所づくりの支援を行うとともに、感染症などの未然防止、災害廃棄物の適正・計画的な処理、循環型社会や低炭素社会に向けた取組み等により、安全安心な日常生活を守り・支える環境を確保します。</p> <p>また、就職支援など被災者の生活再建支援や、若者・高齢者が活躍できる環境づくり、障がい者の社会的自立・社会参画の支援を行うとともに、日常生活を支える商店街の復旧やまちづくりと一体となった取組み、複雑・多様化する消費生活問題への取組みや同和問題をはじめとする様々な人権問題解決に向けた取組みなどを推進し、一人一人を大切に豊かな日常生活を守り・支える環境を確保します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの確保など、男女が共に支え合う働きやすい環境を確保します。</p> <p>併せて、学校施設の早期復旧や施設・設備の耐震化など、安全安心な教育環境の確保に取り組むとともに、学校が防災拠点・避難所として機能するよう、避難物資の備蓄などを進めます。また、習熟度に応じた指導やICTを活用した授業の推進など、確かな学力を育む教育環境を整備するとともに、コミュニティ・スクールの導入や経済的負担の軽減、児童生徒の心のケアや特別支援学校の整備などに取り組みます。</p>

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
施策2-1	i 災害廃棄物処理進捗率	—	54.4 <54.4%>	集計中 H31年3月確定予定		100(H30) [%]
	ii 刑法犯認知件数	10,274 (H27)	8,923 達成	8,288 達成		前年比減 [件/年]
	iii 交通事故死傷者数	8,616 (H27)	7,996 達成	7,442 達成		前年比減 [人/年]
施策2-2	i ジョブカフェ利用者における就職決定数	1,800 (H27)	1,719 <23.9%>	3,506 <48.7%>		7,200 [人/4年]
	ii 障害者就業・生活支援センター利用者の一般事業所への就職件数	235 (H27)	215 <20.4%>	508 <48.2%>		1,054 [人/4年]
施策2-3	i 民間事業所におけるワーク・ライフ・バランスの認知度	48.5 (H27)	49.2 <70.3%>	51.9 <74.1%>		70.0 [%]
	ii 女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体数	152 (H27)	214 <71.3%>	289 <96.3%>		300 [団体]

(3)施策体系					
H29	事業数	決算額	H30	事業数	予算額
	43	3,851,230千円		46	6,084,859千円

(3)施策体系					
H29	事業数	決算額	H30	事業数	予算額
	62	1,318,538千円		59	1,520,460千円

(3)施策体系					
H29	事業数	決算額	H30	事業数	予算額
	9	685,280千円		9	1,019,293千円



【施策2】安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

No. (5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路の歩道整備、横断歩道や信号機の設置といった交通安全諸対策により、子供と高齢者を中心とした交通安全の確保に向けた取組みを推進 制服警察官やパトカーによる「見せる警戒活動」、被災地防犯アドバイザー等と連携した防犯活動を継続的に実施し、被災地等の犯罪抑止対策を推進 震災に便乗した犯罪を検挙し、検挙広報により被害拡大を防止。さらに「ゆっぴー安心メール」等で情報発信し、自主防犯意識を高揚。また、官民一体となり復旧・復興工事からの暴力団排除を推進 性暴力被害サポートセンター「ゆあさいどくまもと」において被害者支援を推進。また、薬物乱用の未然防止や乱用者に対する早期相談、学校での情報安全教育を実施。サイバー犯罪検挙件数も増加 第2期熊本県自殺対策推進計画を策定し、H30年度の市町村計画策定支援のため、トップセミナーと市町村担当者説明会を開催 子供の居場所づくり等の支援のあり方を検討するため、全市町村を対象とした子供の生活実態に関する調査を実施し、支援が必要な子供の数や状況等について把握 感染症や食中毒の発病情報等を適時に提供し注意喚起するとともに、食品営業施設の立入や検査を実施。また、食の安全セミナー、出前講座等で食の安全に関する正確な情報を積極的に提供・発信 損壊家屋等の公費解体の支援とともに、二次仮置場の運営により目標としていた発災後2年以内の処理完了をほぼ達成(公費解体進捗率99.9%)。また、災害廃棄物のリサイクル率についても、当初目標を上回る78%を達成 九州各県及び山口県との災害時の支援協定を締結。併せて県内のし尿処理事業及び解体事業等の団体との支援協定を締結 県の実験廃棄物有効利用キャンペーンに県建設業協会等6業界団体が協賛。会員企業2社がバイオディーゼル燃料を使用するなど普及拡大を実現 ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議で「エコドライブ」「くまもとのBDF(バイオディーゼルフューエル)」「グリーンカーテン」の取組みを開始。62.3tの温室効果ガス排出量を削減 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的に安全対策を推進するため、優先度を検討しながら危険箇所の歩道整備、交通安全施設整備等を推進することが必要。また、交通事故死亡者の半数以上が高齢者であり、高齢者の交通安全の確保が必要 被災者の意見・要望に即した防犯パトロールを行い、安心感を醸成していくことが必要 地域の特性に応じた情報発信ツールの活用等により、地域住民の防犯力を高めることが必要 「ゆあさいどくまもと」を周知し、被害者の心のケアを図ることが必要。また、児童被害や危険ドラッグ販売の潜在化の防止等、インターネット空間の安全を確保することが必要 人口規模や地域の実態に合わせた市町村計画の策定が必要 調査結果を踏まえ、居場所づくり等の支援の在り方等について検討を進めるとともに、地域の実情に応じた取組みが必要 輸入感染症リスクの増大、ノロウイルスや自然毒等による食中毒の発生、違反食品への不安等への対策を進めることが必要 申請があった公費解体棟数の解体処理はほぼ終了したが、残物件(4市町村：37物件)の処理を進捗させることが必要 市町村において災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するために必要となる、仮置場の設置・運用等を定めた市町村災害廃棄物処理計画の策定率が低いことが課題 リサイクル製品の利用促進に向け、製品の認知度や品質への理解が低いことが課題 地球温暖化防止に資する取組みに積極的に参加する県民の更なる増加を図ることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の整備とともに、悪質運転者に対する交通指導取締り、高齢者に対する交通安全教育・意識啓発など各種事業を効果的に推進し、誰もが安全安心な交通環境を整備 被災地防犯アドバイザー、県警声かけ・訪問隊等と連携した地域における防犯活動を促進 犯罪等の取締り強化を図るとともに、安全情報の積極的な発信による防犯力強化に向けた取組みを推進。また、高校・大学と協力し、若年層に対するDV未然防止教育を推進 自治体、防犯ボランティア、関係機関と連携した被害防止活動を強化。また、関係機関等との連携を強化し、サイバー攻撃対策や国際テロ対策を推進 H30年度中の市町村計画の策定に向け、市町村担当者への助言や情報提供等を実施 調査結果を踏まえ、「地域の学習教室」による学習支援等の事業の加速化を図るとともに、地域の実情に応じた市町村の取組みを支援 食品事業者等への監視指導や県民への啓発を継続するとともに、感染症指定医療機関等との連携を強化し、輸入感染症など健康危機の発生・拡大に備える体制を整備 残物件の早期解体・処理を終えるとともに、被災市町村の財政負担の軽減に向け、継続した支援を実施 災害廃棄物処理計画策定や見直しに対する市町村への支援を行うとともに、市町村職員向け研修を実施 H30年度からリサイクル製品認証制度の運用を開始し、認証製品の利用を促進 年間キャンペーンによる継続的な温暖化防止啓発を行うとともに、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及等により環境性能の高い建築物の整備を促進
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地対応の家計相談事業を強化し、420件の面接相談を実施。必要に応じて、災害援護資金や母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行い、被災による生活困窮者の生活再建を支援 震災離職者等に対し、ジョブカフェ(・ブランチ)において就労支援等を実施したほか、IT、BPO・コールセンター、建設の3分野で125名の人材育成、85名の雇用創出 さわやか大学校、スポーツ大会等の明るい長寿社会づくり事業や老人クラブ活動の推進、シルバー人材センターの活動を通じて、高齢者のいきがいや活躍の場を創出 高齢者の就業に関して、各圏域に配置した高齢者無料職業紹介所で計425名の高齢者の就職を支援 ニートやひきこもり、不登校、発達障がい等の子供・若者や家族からの相談に対し、対象者の状況に合わせた助言や情報提供を行うとともに適切な関係機関等へ繋ぐ支援等を実施 県内6箇所に設置している「障害者就業・生活支援センター」にて、就労に関する相談支援等を実施し293名が就職。また、障がい者の農業分野での就労等を進めるため、研修会、農業者とのマッチング等を実施 繁盛店づくりや商店主の活動を支援するとともに、実践発表会の開催等により、その事業効果を県下の商店街へ波及。商店街がニーズに応じて行う活性化事業及び環境整備の取組みを支援し、地域の“にぎわい”回復を促進 人権子ども集会、人権フェスティバル、市町村、企業等を対象とする講演会等の人権啓発を積極的に実施。また、全ての学校での計画的な人権教育を実施 県消費生活センターにおいて6,021件、市町村分も含めると約2万件の相談に対応。133回の出前講座や知的障がい者支援者を対象とした消費者教育を実施。また、学校教育の場での消費者教育を実施 「殺処分ゼロを目指す」取組みの方向性を示すために、第3次熊本県動物愛護推進計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な課題への支援ニーズが高まる仮設住宅から恒久的な住まいへの転居等の際に、生活困窮者の家計状況の課題を整理し、自立するための支援計画の作成を行うことが必要 ジョブカフェ(・ブランチ)の利用者数の増加のため、効果的な周知広報を行うことが必要 高齢者人口が増加する一方、スポーツ大会等の各種事業への参加者数や、老人クラブ、シルバー人材センターへの加入の伸び悩みが課題 生涯現役で活躍できる環境づくりが必要 相談内容や支援方法について、関係機関等が情報共有を行い、子ども・若者総合相談センター等の効果的な運営に努めていくことが必要 障がい者の自立的な就業生活を推進するためには、就業面と生活面の一体的な支援を強化することが必要。併せて、障害者就労施設等を通じた障がい者の就労機会の拡大を図ることが必要 各地域の商店街の課題に対し、一過性のイベントではなく、長期的な見通しのもと取組みを行うことが必要 今後は、40歳代以下の若年層にも人権問題に関心をもってもらえるような啓発に取り組むことが必要 今後、被災者の生活再建が進む中、様々な消費生活問題への対応が必要。また、民法の成年年齢引き下げの動きの中で、若者への消費者教育が特に課題 「殺処分ゼロを目指す」取組みを推進するため、収容動物数を減らす入口対策とともに、譲渡・返還を増やす出口対策等の強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 制度周知を図るとともに、社会福祉協議会や関係機関との連携を強化し、震災等による生活困窮者の生活再建を効果的に支援 ジョブカフェ(・ブランチ)によるワンストップの支援を継続するとともに、企業のニーズを踏まえた人材育成を実施 明るい長寿社会づくり事業や老人クラブ活動への支援、地域ニーズ及び高齢者の就業ニーズに応じたシルバー人材センターの業務拡大を実施 無料職業紹介事業の実施や各業界における高齢者就労の推進を通じて、高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを支援 子ども・若者総合相談センター等の活動について、関係機関等が情報共有を行い、ボランティアや勤労体験の機会提供など自立に向けた相談・支援体制を強化 障害者就業・生活支援センター連携会議等を活用し、雇用、保健、福祉、教育等関係機関の連携を強化するとともに、農福連携や県における障害者就労施設等からの物品調達を推進 引き続き、商店主や商店街の“にぎわい”を創出する取組みを支援し、商店街の復旧、地域の商機能、コミュニティ機能の回復を促進 若年層に人権問題に関心を持ってもらうため、映像や音声メディアを活用した啓発や、プロバスケットボールチーム「熊本ヴォルターズ」の選手・スタッフが学校を訪問する「ふれあい人権教室」を開催 H30年5月策定の第3次県消費者基本計画に基づき、被災者支援、若者への消費者教育、多重債務対策等を実施 獣医師会等の関係団体と連携し、計画に記載した具体的な施策を確実に実施
<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事と家庭の両立支援、女性の管理職登用等男女が共に働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる9事業者を表彰するなど、建設産業、農林水産業も含めあらゆる分野における環境整備を重点的に推進 子育て女性のための再就職支援プログラム事業を実施。17名の参加があり、セミナー、キャリアコンサルティング等を経て、うち11名が就職。また、新たに20箇所の放課後児童クラブが創設され、放課後・週末の児童の安全安心な居場所が増加 県庁知事部局で係長級以上の役付職員に占める女性職員の割合が20.7%、課長級以上の女性管理職が30名となった。また、子が生まれる男性職員に対し育児関連休暇制度を周知し、取得率は増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 男女が共に働きやすい環境整備を進めるため、事業者へ男女共同参画に対する理解と必要性の周知を図ることが必要 子育て女性のための再就職支援プログラム事業の効果的な広報展開、放課後児童クラブの増加や開所時間の延長等、働く女性目録での対応が必要 女性職員の年齢構成等を踏まえた育成が必要。また、男性職員の育児関連休暇取得については、対象となる全ての職員が取得するよう取組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等との連携や各種媒体を活用した周知啓発活動、モデル事例の創出・周知等といった働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの確保等の取組みを通じ、男女共同参画に対する事業者の理解と取組みを推進 より多くの早期再就職を実現できるようプログラムを見直すとともに、放課後児童クラブの利用を希望する児童の増加に対応できるよう、学校の余裕教室の活用や施設整備を実施 女性登用について、職員育成や管理職の候補となる班長等への登用を推進。また、男性職員が計画的に育児関連休暇制度を利用できるよう、引き続き、制度周知を実施

[取組みの方向性1] 安心して希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策2] 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
施策2 ④	i 被災した県立学校の災害復旧事業の進捗率	—	58.1 <58.1%>	90.7 <90.7%>		100(H30) [%]
	分析 資材や技術者が不足する中、事前着工制度などを活用することにより、43校のうち39校の工事を完了した。					
	ii 被災した市町村立学校等の災害復旧事業の進捗率	—	42.4 <42.4%>	93.0 <93.0%>		100(H30) [%]
	分析 資材や技術者が不足する中、事前着工制度などを活用することにより、229校のうち213校の工事を完了した。					
	iii 被災した私立学校の災害復旧事業の進捗率	—	37.1 <37.1%>	92.0 <92.0%>		100(H30) [%]
	分析 資材や技術者が不足する中、事前着工制度の活用や早期の災害査定の実施により、87校のうち、80校の工事を完了した。					
	iv 市町村立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	74.5 (H27)	81.0 <81.0%>	84.2 <84.2%>		100 [%]
	分析 市町村において国の補助制度を活用し改修を進めたことにより、576箇所のうち、485箇所の耐震対策を完了した。					
	v 私立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	27.8 (H27)	38.9 <48.6%>	【集計中】 H30年11月確定予定		80.0 [%]
分析 <<H28実績値の分析>> 学校への助言、支援等を行った結果、H27年度から11.1ポイント増加した。						
vi 全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数	10項目中7項目 が平均以上 (H27)	—	8項目中4項目が 平均以上		全ての項目で上回る [項目]	
分析 学校に対し、学力向上に向けた会議・研修会の実施や好事例の発信等を行い、小学校で4項目中3項目、中学校で4項目中1項目が全国平均以上となった。						
vii ひとり親家庭等を対象にした地域の学習教室の開所数・利用する子供の数	開所88教室 子供348人 (H27)	開所114教室 子供521人 <開所95.0%> <子供104.2%>	開所130教室 子供662人 達成		開所120教室 子供500人 [教室・人]	
分析 委託先との緊密な連携等により、事業の周知や学習支援ボランティア等の確保を強化した結果、「利用する子供の数」に加え、「開所数」も前倒して目標を達成した。						
viii 市町村立学校におけるコミュニティ・スクール数	59 (H27)	67 <95.7%>	99 達成		70 [校]	
分析 コミュニティ・スクール制度やその導入の利点について、市町村教育委員会の理解が進み、前倒して目標を達成した。						
ix 県立高校及び県立特別支援学校における防災型コミュニティ・スクール設置率	—	0.0 <0.0%>	100.0 達成	—	100(H29) [%]	
分析 全ての県立高校及び県立特別支援学校においてコミュニティ・スクールが導入され、前倒して目標を達成した。						

(3) 施策体系

施策2-④
安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保
【担当部局：総務部・健康福祉部・教育庁・警察本部】

(4) 県民アンケート結果

【満足度】

【今後の方向性】

H29 事業数 48 決算額 5,612,926千円 H30 事業数 49 予算額 8,844,516千円

【施策2】安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

No. (5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の早期復旧、耐震化に取り組むとともに、県立高校、県立特別支援学校の4校で緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練をはじめ、先進的な防災教育を実施 県立学校の避難所指定状況や熊本地震の際の各学校の使用状況等、防災拠点整備等アクションプラン策定に先立つ基礎データを収集 児童生徒の心のケア、学習支援等の災害に伴う新たな業務に必要な教職員等を確保。また、学校施設の応急復旧や、復旧に向けた設計施工のため、他県の技術職員を受入れ 各学校の要請等に応じて指導主事を派遣し、各学校の課題を踏まえ、課題解決につながるような効果的かつ具体的な指導・助言を実施 生活保護世帯、生活困窮世帯の子供を対象に塾形式等で学習支援を実施。また、ひとり親家庭等の子供に元教員や大学生等のボランティアが学習支援等を行う「地域の学習教室」について、開所数及び利用者数を拡大 地震により通学困難となった児童生徒等を対象に代替交通手段の確保等による通学支援を実施。また、経済的な理由で就学(修学)・進学が困難な児童生徒等に対し、授業料の減免等の支援を実施 震災等により心のケアが必要な児童生徒や保護者等を支援するため、延べ85名のスクールカウンセラーを公立小中学校、県立高校、県立特別支援学校に配置・派遣 全国で初めて、全ての県立高校、県立特別支援学校を防災に重点を置いたコミュニティ・スクールに指定。防災教育や、防災マニュアルの作成、避難所運営等における地域との連携を図る取り組み等を推進 医療的ケア実施校において、事故なく安全に医療的ケアを提供。特別支援学校、特別支援学級、通常学級等のニーズに合わせて会議や研修を実施 特別支援学校について、高等部2校の開校に向けた諸準備を実施。東部支援学校(仮称)の校名案を「熊本はばたき高等支援学校」に決定 教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、学力・体力の向上やきめ細やかな指導等につなげるため、学校改革シンポジウムの開催等により、職員の意識改革が進展 ICT活用による授業改善と教員のICT活用指導力向上のための校内研修支援を実施。放課後子供教室等への「くまモン先生」の派遣は10箇所、「知事出前ゼミ」は2回実施 郷土を誇りに思う心の涵養を図るため、「熊本の心」作文募集や県民大会、広報番組の制作を実施。また、「熊本の心」等を活用した道徳の時間を小中学校が地域や保護者に公開 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度、29年度に続き、復旧工事発注の際の不調・不発の発生による復旧の遅れが懸念されるため、計画的な発注を行うことが必要 市町村における県立学校の避難所等指定を促し、災害の際の地域の避難所としての役割を明確にすることが必要 児童生徒の心のケア、学習支援等は、ある程度の期間継続して行う必要があること、被害が甚大な学校施設等の復旧・復興業務は加速化を図る必要があることから、今後も必要な教職員等を確保することが必要 習熟度や子供の興味・関心等に応じたきめ細かな指導の更なる充実や、ICT機器の導入による学習指導効果について、活用状況を調査し、効果検証を行うことが必要 学習環境が整わない子供が多く参加し、学力向上が図られるよう、教室未設置の市町村に対する取組みを推進するとともに、各学校や地域の研究会等への支援が必要 被災した児童生徒等の教育の機会均等が図られ、社会に貢献する人材を育成するため、一層の制度周知が必要。また、低所得者世帯の高校生等の大学等進学に係る経済的負担の軽減を図ることが必要 心のケアが必要だと判断された児童生徒は、H30.3月現在で1,768名おり、継続した支援が必要 熊本地震を受け、防災型のコミュニティ・スクールの導入成果が上がっているが、各学校の教育の充実のためには幅広く地域の教育力を活用することが必要 医療的ケアを実施する看護師の継続的な確保が課題。また、特別支援教育に従事する教員の専門性の向上が必要 小・中学部の山鹿市や熊本市の環境整備について実施方法等を検討することが必要 授業改革に比べ校務改革の取組割合が低い状況。長時間勤務の縮減に向け、会議削減等の校務改革を更に推進していくことが必要 ICT活用環境や活用指導力の地域差を縮小するために、研究推進校以外への支援を充実させることが必要 「熊本の心」の普及を県民に広く図るために、学校関係者や保護者の他、地域住民への周知啓発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 本体工事をH30年度中に、すべての工事をH31年度中に完了するため、業界団体との意見交換・情報共有を図り、計画的な発注を実施 H30年度にアクションプランを作成し、H31年度から防災拠点整備等の整備に着手。先んじてH30年度に第二高校に太陽光発電設備と非常用電源設備を整備 児童生徒の心のケア、学習支援、学校施設等の復旧・復興業務等、今後も、中長期的な人員確保や組織体制について、業務の進捗状況や必要性に応じた対応 児童生徒の状況を的確に把握し、習熟度や子供の興味・関心等に応じたきめ細かな指導の更なる充実を図るとともに、授業におけるICT機器のより効果的な活用を推進 福祉事務所や教育関係機関等との連携、制度の周知を強化。また、熊本県学力調査により、基礎学力の定着状況を把握するとともに、その課題分析に基づいて指導方法を改善するよう、様々な会議・研修等を通じて周知徹底 地震により通学や就学(修学)・進学が困難となった児童生徒等に対し、今後も必要な支援を継続。また、経済的理由により大学等への進学を断念することがないよう「熊本県大学等進学のための応援奨学金」を創設 スクールカウンセラー、スクールサポーター等の配置を継続するとともに、専門家等とも連携して「ストレス対処教育」等、心をケアする取組みについて学校を支援。また、「親の学び」講座や相談業務、情報提供等を行い家庭教育を支援 地域や関係機関との更なる連携強化を図るため、全ての県立高校、県立特別支援学校に総合型のコミュニティ・スクールを導入するとともに、小中学校においては導入を推進 研修の実施や医療機関との綿密な連携により、看護師の継続的な確保や更なる安全面の向上を実現。また、計画・組織的な研修の実施と、関係機関との連携により、支援体制を充実 高等部の、熊本はばたき高等支援学校についてはH31年度、県南高等支援学校(仮称)についてはH33年度開校予定。小・中学部については、関係機関と今後の環境整備について協議、検討 学校における働き方改革の方針を策定し、長時間勤務の縮減に向けた取組みを推進し、その成果等を発信 研究推進校での授業開発と並行し、希望する学校への講師派遣等によるICT活用支援を実施 「熊本の心」作文募集、県民大会の継続実施、「熊本の心」等を活用した道徳の時間の保護者等への公開を通じ、家庭・地域も含めた道徳教育を推進